1.　件名：柏崎刈羽発電所の水密扉不良について

2.　日時：令和 2 年 10 月 5 日（水）14:00～15:00

3.　場所：原子力規制庁 8 階会議室（全参加者 TV 会議システムを利用）

4.　出席者：

原子力規制庁　技術基盤課 片岡専門職、飛田専門職

原子力エネルギー協議会 副長

東京電力ホールディングス（株）原子力設備管理部 建築技術グループマネージャー 他 2 名、原子力運営管理部 運転管理グループ グループマネージャー 他 1 名、柏崎刈羽原子力発電所 第一保全部 建築第二グループ グループマネージャー 他 2 名

5.　要旨

2016 年 2 月から 2019 年 3 月にかけて発生した、柏崎刈羽発電所の 4 件の水密扉不良については、事業者面談（令和元年 5 月）により、同発電所特有の条件（建屋の配置と安全対策工事中）に伴う極端に高い頻度の扉開閉が原因であること、及び再発防止対策が確認されたことから、第 37 回技術情報検討会（令和元年 6 月）において 2 次スクリーニングアウトとした。しかしながら、その後にも水密扉不良発生の情報（NUCIA 通番 13114 及び 13115）が公開されたことを受け、改めて事業者面談を実施した。配布資料[1]を用いて当該事業者から以下の説明を受けた。

- NUCIA 通番 13115 について。本件は、既報の 4 件の水密扉不良と同様に、高い頻度の扉開閉に伴う内部部品の疲労破壊が原因である。再発防止対策の検討中に生じた事象であり、現在は内部部品の材質及び形状変更等、開閉頻度に依存しない再発防止対策を実施済みである。
- NUCIA 通番 13114 について。本件は、解体点検後の内部部品の組み込み忘れによる「施工不良」が原因であり、扉開閉の頻度も低く既報の 4 件(疲労破壊)とは異なる事象である。再発防止対策としては、チェックシートを準備し、各部品の解体及び組み込みが確実に実施されていることを確認することとする。
- 柏崎刈羽発電所で水密扉不良が頻発した原因は、建屋配置からの制限により通路部に水密扉を設置したこと、及び安全対策工事に伴い作業員の通行量が増大したことによるものであり、当該発電所特有の事例である。
- 本事象に関する情報や再発防止対策については、NUCIA や原子力エネルギー協議会の連絡会等を通じて国内事業者との情報共有を図っている。また、世界原子力発電事業者協会（WANO）を通じて国外の事業者へ情報を周知している。

6.　配布資料

[1]　柏崎刈羽原子力発電所水密扉の不適合事象